

各市町村の主な新型コロナウイルスの支援事業（5月20日現在）

市町村	支援内容
那覇市	<ul style="list-style-type: none"> 一般世帯や事業所の4～7月の水道基本料金を免除。「那覇市頑張る事業者応援事業」の支援を受ける事業所は4～6月の従量料金（使用量に応じて増える料金）も5割免除。 県や国の金融支援を利用している中小企業・小規模事業所を対象に、県や国の融資額の1%、最大20万円を給付 那覇市独自のPCR検査センターを設置 事業者を各種支援策につなぐ相談窓口の設置 新型コロナウイルス感染症の医療従事者のホテル宿泊費を全額補助 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯を対象に、子ども1人につき1万円を給付。5月29日までに支給予定 新型コロナウイルス関連の質問に答えるAIチャットボットを市のホームページで運用 テークアウトに取り組む飲食事業者に3万円を支給
宜野湾市	<ul style="list-style-type: none"> 休業などの影響を受けている飲食店など1店舗当たり一律10万円支給 持ち帰りに取り組む飲食店の周知とその支援 市の呼びかけで家庭保育への協力で保育料が減収となった認可外保育施設22園へ補助 市の呼びかけで家庭保育への協力で保育料が減収となった39の学童へ補助 一般世帯と事業所の水道基本料金の免除（6～9月分）、上下水道料金の支払い猶予 住民税や軽自動車税、固定資産税などの納付猶予特例、市営住宅家賃の納付猶予など
石垣市	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児へ一律8千円の給付（石垣市子育て応援給付金） 小中学校給食費の免除（1学期） 家庭内保育に協力した保護者を対象に日割り計算による保育料の軽減 県立八重山病院へのPCR検査機器導入 石垣島特産品販売オンラインショッピングサイト開設
浦添市	<ul style="list-style-type: none"> 事業者支援相談窓口の設置 新型コロナウイルス感染症の影響で経営の安定に支障が生じ、セーフティネット保証等、資金繰り支援制度を利用している事業者等に対し、事務所や店舗等賃借料の一部を補助。4、5月の賃料が対象で、1事業者最大10万円まで。 売り上げに大きな影響を被った飲食業等の売り上げ回復を図ることを目的に、感染拡大収束時期に市内飲食店で利用できる食事券を医療従事者の浦添市民に配布。1人1万円 商店街等団体が行う販売促進等の取り組みに対し、経費の一部を補助する 水道基本料金2カ月分を免除。偶数月にメーター検診する地区は5、6月分、奇数月地区は6、7月分が対象
名護市	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用・営業用で6、7月分の上水道基本料金免除 休業などで職を失った市民を市が人材派遣受け入れ先として雇用。特別定額給付金の部署に7月末まで10人雇用 市民税や市営住宅の家賃、介護保険料、市育英会資金等の支払い猶予
糸満市	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費3カ月相当額の保護者負担の軽減 市営住宅家賃の減免3カ月分 「糸満市場 いとま〜る」使用料の免除3カ月分 上下水道料金（基本料金）の5割減免、3カ月 上下水道料金の3カ月納付猶予 市民の相談窓口、企業の助成金申請支援窓口設置 失業者等への臨時雇用対策事業
沖繩市	<ul style="list-style-type: none"> 7日以上休業を継続した、接待を伴うバーやスナックなどの飲食店やライブハウスに対し1店舗10万円（上限3店舗30万円）給付 宿泊業や旅行業、イベント業などに対し個人事業主10万円、法人30万円給付 登園自粛園児の利用料を減免した認可外保育施設に対して、その利用料（園児一人当たり上限4万2千円）を補助。利用自粛園児の利用料を減免した放課後児童クラブに対して、その利用料を補助 上下水道料金の6月～8月分の基本料金を免除 医療従事者に対し、市内ホテルの宿泊割引クーポン券（2500円/回）を配布
豊見城市	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯（0～15歳）へ1万円を支給 ひとり親世帯（児童扶養手当受給者0～18歳）に1万円を支給 認可外保育園が登園自粛をした保護者へ日割りした保育料の相当額を補てん 売り上げが減少し県の融資を受けた事業所に融資決定額の1%（最大10万円）を給付 一般世帯、事業所を対象に上下水道基本料金の5割減免 コロナで失業した人などを対象に市で会計年度任用職員（非正規職員）雇用
うるま市	<ul style="list-style-type: none"> 飲食・宿泊業に一律20万円の現金給付 社協の「緊急小口資金」制度を利用する市民には一律10万円の現金給付 児童扶養手当受給世帯に一律3万円給付 市内飲食店のテークアウト商品を1500円以上注文するとタクシーが無料で「出前タクシー」
宮古島市	<ul style="list-style-type: none"> 0～15歳の子ども1人につき支援金1万円を支給 雇用対策として会計年度任用職員50人雇用 中小零細企業助成金・事業者経営支援金それぞれ一律10万円支給
今帰仁村	<ul style="list-style-type: none"> マスクや消毒液を公共施設に配布
本部町	<ul style="list-style-type: none"> 町民1人当たりに2千円を給付 保育園児～中学生まで給食費の補助（5月～7月）
恩納村	<ul style="list-style-type: none"> 高校生1人につき保護者に一律5万円を給付。 国の保育料無償化対象外の児童の保育料減免（4～9月分） 農家の農薬・たい肥など購入支援費の増額 海産物生産者の養殖いけす利用料を助成 雇用調整助成制度を利用した事業者に休業手当の1割、月20万円（100人以上の事業所は月30万円）を上限に2カ月分支援。 売り上げが減少している事業所に、3、4月の2カ月分（上限10万円）の家賃を支援 村内3学童施設の運営費補助 2020年度いっぱい、村内小学校で給食費免除
宜野座村	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・小学校・中学校で4～7月分の給食費免除 2保育園の副食費（月4600円）を4、5月分2カ月分補助 休校中、就学援助対象世帯などを対象に米や缶詰の食糧を支給 一定以上収入の減少した事業者に20～10万円を支給。 村内全家庭、事業所の4～7月分水道基本料金免除。
金武町	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道料金（基本料金・使用料）の5～7月の免除 町の新型コロナウイルス関連対策室で2人、公共施設の消毒作業で18人の会計年度任用職員を採用。 中小企業に向けた社労士・税理士などの相談会を実施。 休業などで影響を受けた飲食業者などに、10万円の緊急支援金を給付。 学童保育利用減に伴う運営費補助
伊江村	<ul style="list-style-type: none"> 療養施設設けり上げ 子育て世帯臨時特例給付金拡充事業（高2・3年生に1人当たり1万円給付） 観光業関連業者、飲食業等への経済支援事業（業種に応じて10万～30万円支給） 保育職員用のマスク購入、赤外線サーモグラフィ購入事業 保育所使用料全額免除（5月分のみ）、幼小中の1学期の給食費無料化
嘉手納町	<ul style="list-style-type: none"> 町民に一律2万円給付 新型コロナウイルスの影響で売り上げが前年比5%以上減少した事業者に10万円給付 社交飲食業への相談体制支援として、相談窓口の社交飲食業組合に補助金支給
北谷町	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助世帯の児童生徒対象に6日間無料弁当配布 売り上げが減少した町内事業者に10万円支給 上下水道料金の支払い猶予 町営住宅の減免、支払い猶予 認可保育園への補助、利用料の減免 認可外保育への補助、利用料の減免 育英会の返金猶予（以上、主に6月議会補正で確定）
北中城村	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業セーフティネットの資金の融資を申請した事業者に対し、1事業所当たり20万円を給付 住民税や固定資産税などの徴収を猶予（最大1年間）
中城村	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の休校で子どもが自宅にいる世帯や食事の確保に困っている村民向けに約800食の弁当を配布 村が認可外保育園や学童保育の利用自粛を呼び掛ける中、保護者が既に支払った利用料などを村が負担する方向で調整中
西原町	<ul style="list-style-type: none"> 5～7月の水道料金基本料金を半額に
与那原町	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯に対象児1人につき1万円給付 幼稚園副食費助成金（給食費の免除対象者）、就学援助昼食補助金 国税、地方税の1年納税の猶予、固定資産税、保険料の軽減措置 町営住宅、国民年金保険料等の免除 一般世帯の水道料金の基本料金3カ月間の50%を減免、上下水道使用料の支払い猶予 売り上げが前年同月比25%減少した町内事業者に対して1事業者10万円、コロナ関連の融資決定事業者応援金として1事業者5万円給付、4月以降に社労士等の専門家へ雇用調整助成金等の申請の契約を行った町内事業者に、最大5万円の補助 認可外学童長時間開所助成金（1日当たり4万2200円）、認可外学童利用料減免 保育園等副食費助成金、認可外保育園利用料減免事業 事業者の下水道使用料の支払い猶予、水道料金の基本料金3カ月間の全額減免
南風原町	<ul style="list-style-type: none"> 南風水道企業団が全世帯・全事業所の7～9月の上下水道基本料金50%減免。希望者へ4～9月請求分の上下水道支払い4カ月猶予。※地域経済や住民生活を支援する事業を検討中
南大東村	<ul style="list-style-type: none"> 商工業者に対して緊急支援金給付（金額は検討中）
北大東村	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設2カ所にそれぞれ50万円ずつ、飲食店9店舗に20万円ずつを休業に伴う協力金としての給付 全村民対象に商品券1万円分、世帯主は2万円分配布予定 島外に出た人の家族の2週間ホテル待機のための宿泊待機支援事業
久米島町	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス関連経済対策相談ダイヤル（5月1日開始） 給食費全額無償化（学校再開後6カ月） 保育所保育料全額無償化（6月から11月まで） 出産助成金の拡充（本年度中に出産する人が対象） ※その他の生活支援、地域経済循環のための対策は順次公表
八重瀬町	<ul style="list-style-type: none"> 南風水道企業団が全世帯・全事業所の7～9月の上下水道基本料金50%減免。希望者へ4～9月請求分の上下水道支払い4カ月猶予
多良間村	<ul style="list-style-type: none"> 全村民に1人につき5万円給付 町内事業者に一律10万円給付 0～15歳1人につき1万円（以上22日の臨時議会で提案、決定見込み）
竹富町	<ul style="list-style-type: none"> 保育料（4～7月分）の免除 学校給食費（1学期分）の免除 幼稚園副食費等免除（4月～7月分） 感染症拡大防止協力事業者へ10～30万円の交付金（いわゆる休業協力金）
与那国町	<ul style="list-style-type: none"> 町民1人につき一律3万円 漁業者・農家対象につき一律5万円 観光業などの事業者に10～30万円の緊急支援金支給 4～6月分水道、下水道基本料金無料

*南城市、国頭村、大宜味村、東村、読谷村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、伊平屋村、伊是名村は検討中